

# 富士川水系 濁川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食))

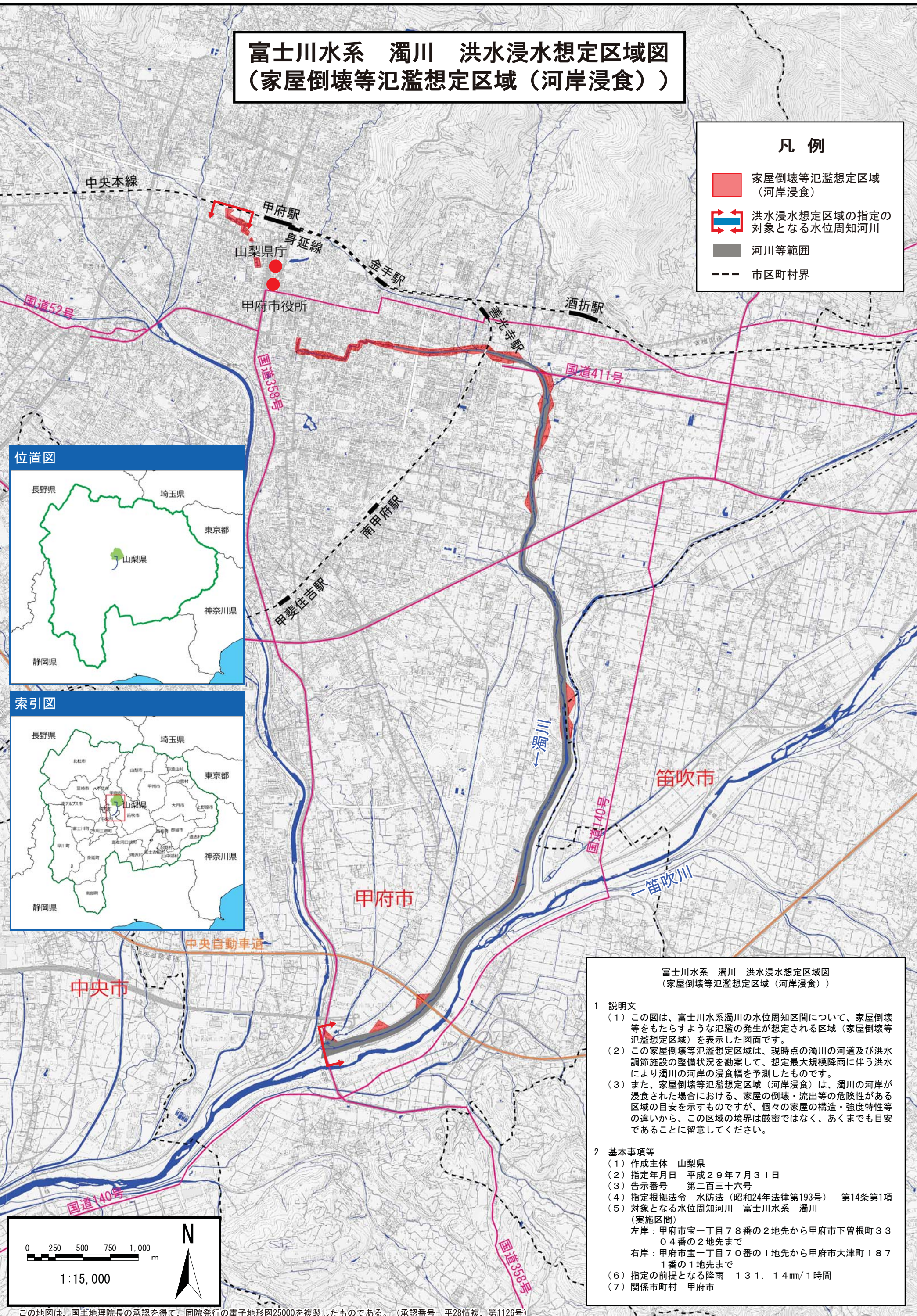
## 凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
- 河川等範囲
- 市区町村界

## 位置図



## 索引図



富士川水系 濁川 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食))

### 1 説明文

- (1) この図は、富士川水系濁川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域 (家屋倒壊等氾濫想定区域) を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の濁川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により濁川の河岸の浸食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食) は、濁川の河岸が浸食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意してください。

### 2 基本事項等

- (1) 作成主体 山梨県
- (2) 指定年月日 平成29年7月31日
- (3) 告示番号 第二百三十六号
- (4) 指定根拠法令 水防法 (昭和24年法律第193号) 第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川 富士川水系 濁川 (実施区間)  
左岸: 甲府市宝一丁目78番の2地先から甲府市下曾根町3304番の2地先まで  
右岸: 甲府市宝一丁目70番の1地先から甲府市大津町1871番の1地先まで
- (6) 指定の前提となる降雨 131.14mm/1時間
- (7) 関係市町村 甲府市

0 250 500 750 1,000 m

1:15,000



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平28情複、第1126号)

※A1出力時は1:15,000、A3出力時は1:30,000